

弘前市社会体育施設等のあり方（市民ゴルフ場）に係る提言書

平成 23 年 12 月 28 日

弘前市長 葛西 憲之 様

弘前市社会体育施設等のあり方検討市民懇談会
座長 清水 紀人

弘前市社会体育施設等のあり方（市民ゴルフ場）について、各委員の意見を交換した結果に基づいて下記のように提言いたしますので、施策の参考としていただければ幸いです。

記

一．市民ゴルフ場の必要性について

- 1．市民ゴルフ場は、市街地から近いなどの利便性を活かし、一般市民が気軽に利用できる環境が整えられるということが前提で、社会体育施設の一つとして、今後も存続することが望ましいと考える。
- 2．そのうえで、ゴルフ場を単一的な体育施設として捉えるのではなく、緑地運動公園的要素を含みつつ、他のスポーツの利用や多世代の市民の憩いの場として、快適な空間を念頭に置いた有効な利活用を考えるべきである。

二．市民ゴルフ場の利活用について

- 1．コースの規模や市街地からの距離など、子どもたちの利用に最適な場所であることから、青少年の健全育成を念頭に置いたジュニア層への開放やジュニア競技者育成の拠点として力を入れるとともに、旧来からの「ゴルフ場」という概念を変えて、ウォーキング、ジョギングを含め様々なニュースポーツ等

もできるスペースを考慮した敷地利用を工夫すべきである。

- 2 .一コース当たりの距離が短いという特徴を活かし、現在行われている小技を競う大会を含め、ここでしか楽しめないものを充実させていくべきである。
- 3 .公共施設として、誰もが気軽に立ち寄りゴルフを楽しむことができることはもちろん、ゴルフプレーヤーとしての正しいマナーやルールを学ぶことができるゴルフ場を目指すべきである。
- 4 .芝(グリーン)は、公共施設として、またジュニア育成の場として、本格的な整備を参考としながら可能な範囲で整備をすべきである。

三 . 料金設定について

- 1 . ジュニア育成につなげるためのジュニア料金や家族が気軽に楽しめるようなファミリー割引のほか期間券などの料金設定を考えるとともに、そのことを積極的にPRしていくべきである。
- 2 . また同時に、利用者が求めるアメニティにできるだけ沿うような料金設定とより良いサービスの提供に努めるべきである。

四 . 指定管理料について

- 1 . 必要最低限の管理のために、指定管理料500万円は必要と思われる。また、整備の仕方(前述した内容も視野に入れた場合)によっては、増額も考えられる。
- 2 . 指定管理者は、前述した内容等を厳粛に捉え、指定管理料を有効に活用して、市民に対してのサービスを向上させる計画を策定し、目に見えるように実行すべきである。

以上

【弘前市社会体育施設等のあり方（市民ゴルフ場）検討市民懇談会の経過】

第1回（平成23年8月24日）

- ・委嘱状交付
- ・座長選出
- ・懇談会の目的、経緯等説明
- ・市民ゴルフ場の概要等説明
- ・委員による意見交換

（配付資料：弘前市第三セクター改革プラン、岩木川市民ゴルフ場に係る主な経緯、利用者一覧、運営の収支計画等）

第2回（平成23年10月3日）

- ・委員による意見交換

（配付資料：第1回会議録概要）

第3回（平成23年10月31日）

- ・委員による意見交換

（配付資料：第2回会議録概要、青森県体育協会ゴルフ場資料、主な施設の指定管理比較表）

第4回（平成23年11月24日）

- ・委員による意見交換、提言書のとりまとめ

（配付資料：第3回会議録概要、提言書案）

第5回（平成23年12月19日）

- ・提言書案の確認

（配付資料：第4回会議録概要、提言書案）

【弘前市社会体育施設等のあり方検討市民懇談会委員】

座長	清水 紀人	（弘前大学教授、NPO スポネット弘前）
委員	工藤 朝臣	（弘前市スポーツ振興審議会）
委員	佐々木純一郎	（弘前大学大学院教授）
委員	澤田 晴美	（青森県スキー連盟）
委員	島 浩之	（弘前市社会福祉協議会）
委員	鈴木 宰	（市民ゴルフ場利用者）
委員	橘 久美子	（NPO リベロ津軽スポーツクラブ）
委員	平川 清孝	（公募委員）
委員	三上 慶孝	（公募委員）
委員	薬師山正人	（NPO 弘前レクリエーション協会）